

申請 学校給食用物資納入参加資格申請

学校給食センター給食用物資を納入する場合は、申請により納入業者としての登録が必要です。

●登録する場合の資格審査基準

- ①市内に商店等を有すること(ただし、特種製造加工食品の場合は除く)
- ②納入物資、良質、廉価、規格等学校給食の趣旨を理解し、誠実な納入ができること
- ③物資の取り扱いには特別衛生上に留意し、特に製造加工業者は製品置場、冷蔵設備など衛生上必要な施設が完備され、食品に関する法律や規定が遵守され、保健所の食品衛生監視点が80点以上であること
- ④物資の納入は、衛生的で温度管理等の適切な輸送施設を有し、指示どおりの期日、時刻、場所に所定量を必ず納入できること
- ⑤確実な資本金で経営され、取引先が確実であること
- ⑥2年以上同種の経営を継続していること
- ⑦仲介業でないこと
- ⑧納税義務が履行されていること

●申請に必要な書類
①申請書(添付書類)
②物資納入希望書
③営業概況書
④使用印鑑届
⑤食品衛生監視票の写し
⑥所管保健所の営業許可証の写し
⑦直近の納税証明書
⑧その他、教育委員会が必要と認めた書類

●申請期間 11月1日(火)～18日(金)
●申込方法 教育委員会または各商工会備え付けの申請書に記入し、必要書類を添えて提出してください。

●申し込み・問い合わせ
教育部 学校教育課 ☎79-2383

●日時・会場
11/10(木) 17(木) 24(木) 12/1(木) 15(木)

●会場
都路保健センター
文化の館ときわ
天地人大学
大越行政局
船引保健センター

●日時・会場
11/10(木) 17(木) 24(木) 12/1(木) 15(木)

●日時・会場
11/10(木) 17(木) 24(木) 12/1(木) 15(木)

●日時・会場
11/10(木) 17(木) 24(木) 12/1(木) 15(木)

日にち	時間	会場
11/10(木)	午後7時～8時30分	都路保健センター
17(木)		文化の館ときわ
24(木)		天地人大学
12/1(木)		大越行政局
15(木)		船引保健センター

健康増進教室 「がんについて理解しよう」

●演題 「放射線と健康管理～放射線から身を守る～」
●講師 医療法人慶信會 石塚医院 院長 石塚尋朗氏
●申込方法 開催日の2日前までに、会場最寄りの行政局にお申し込みください。

●申し込み・問い合わせ
保健福祉部 保健課 ☎81-2271

●日時 11月28日(月)
午後5時30分～8時15分
(受付:午後5時30分～6時20分)

●会場 船引保健センター
●内容 健康チェック
①身長、体重、BMI、肺活量の測定
②健康相談(健康相談も行いますので健診結果をお持ちください。)

●申し込み・問い合わせ
保健福祉部 保健課 ☎81-2271

●日時 11月26日(土)
午前10時～正午

●会場 県中保健福祉事務所
●内容 医師または認定看護師による個別相談会(完全予約制)
県立医科大学附属病院 産科・婦人科医師 菅沼亮太氏
県立医科大学附属病院 産科・婦人科不妊症看護の認定看護師 尾形優子氏

●申し込み・問い合わせ
保健福祉部 保健課 ☎81-2271

●日時 11月26日(土)
午前10時～正午

●会場 県中保健福祉事務所
●内容 医師または認定看護師による個別相談会(完全予約制)
県立医科大学附属病院 産科・婦人科医師 菅沼亮太氏
県立医科大学附属病院 産科・婦人科不妊症看護の認定看護師 尾形優子氏

●申し込み・問い合わせ
保健福祉部 保健課 ☎81-2271

●日時 11月26日(土)
午前10時～正午

●会場 県中保健福祉事務所
●内容 医師または認定看護師による個別相談会(完全予約制)
県立医科大学附属病院 産科・婦人科医師 菅沼亮太氏
県立医科大学附属病院 産科・婦人科不妊症看護の認定看護師 尾形優子氏

●申し込み・問い合わせ
保健福祉部 保健課 ☎81-2271

●日時 11月26日(土)
午前10時～正午

案内 平成24年田村市成人式のご案内を発送しました

平成24年1月8日(日)に文化センターで開催する成人式のご案内(往復はがき)を該当者に発送していますので、返信はがきの投函がお済みでないかたはお早めに投函ください。

●その他 市内に住民登録されていないかたは申し込みにより出席できます。

●問い合わせ
教育部 生涯学習課 ☎68-3113 ☎79-2383

●日時 11月12日(土)
午前11時～午後4時

●会場 郡山市中町「なかもち夢通り」
●内容 幼年消防大会、消防自動車の展示、消防うどん・消防カレーの試食など

●申し込み・問い合わせ
郡山広域消防組合 消防本部 ☎024-923-8171

●日時 11月12日(土)
午前11時～午後4時

●会場 郡山市中町「なかもち夢通り」
●内容 幼年消防大会、消防自動車の展示、消防うどん・消防カレーの試食など

●申し込み・問い合わせ
郡山広域消防組合 消防本部 ☎024-923-8171

●日時 11月12日(土)
午前11時～午後4時

●会場 郡山市中町「なかもち夢通り」
●内容 幼年消防大会、消防自動車の展示、消防うどん・消防カレーの試食など

●申し込み・問い合わせ
郡山広域消防組合 消防本部 ☎024-923-8171

●日時 11月12日(土)
午前11時～午後4時

●会場 郡山市中町「なかもち夢通り」
●内容 幼年消防大会、消防自動車の展示、消防うどん・消防カレーの試食など

●申し込み・問い合わせ
郡山広域消防組合 消防本部 ☎024-923-8171



就活 東北地区国立大学法人等職員業務説明会

就職活動を行うかたなどを対象に、国立大学法人等職員の仕事内容について理解を深めていただくための説明会です。

●日時 11月12日(土)
午前10時～午後4時

●会場 東北大学百周年記念会館 川内萩ホール(宮城県仙台市青葉区川内40)

●申し込み・問い合わせ
東北地区国立大学法人等職員採用試験事務局 ☎022-217-5676

information

福島県議会議員一般選挙 -不在者投票について-

福島県議会議員一般選挙の投票日当日に投票ができないかたは、11月11日～19日に、市内12箇所に設置する期日前投票所で投票できます。 ※詳しくは市政だより10月号をご覧ください。
また、市外へ避難されているかたなどで田村市での投票が困難であるかたは、現在滞在している市区町村において不在者投票ができます。

不在者投票

現在、田村市外に滞在しているかたが、滞在先の市区町村で投票をすることができます。

●投票方法

①不在者投票用紙を田村市選挙管理委員会に請求する。
※請求は投票日の前日まで出来ませんが、期間内に間に合わない場合がありますので、希望されるかたは早めに請求してください。
※請求の様式は、市ホームページ「福島県議会議員一般選挙について」内の《不在者投票用宣誓書様式》または市選挙管理委員会へご連絡ください。

②市選挙管理委員会より届いた投票用紙・不在者投票証明書を滞在先の市区町村選挙管理委員会へ持参して投票する。
※届いた投票用紙に、選挙管理委員会以外の場所で記載すると無効になりますのでご注意ください。また、同封の不在者投票証明書の封筒を選挙管理委員会以外の場所で開封しても無効になります。

※投票できる日時については、滞在先市区町村の選挙管理委員会にご確認ください。
③候補者氏名等を記載した投票用紙と不在者投票証明書は、滞在先の選挙管理委員会から市選挙管理委員会へ郵送されます。

※郵送に数日かかりますので、投票用紙が届きましたら速やかに投票願います。

●問い合わせ 選挙管理委員会事務局 ☎81-2111



相談 県弁護士会による被災者支援活動

震災・原発無料電話相談

●受付 午後2時～4時(土・日、祝日を除く)

●電話 TEL 024-925-6511

震災・原発無料面談相談

●会場 福島、二本松、郡山、白河、会津若松、いわき、相馬

●申込方法 午前10時～午後4時(土・日、祝日を除く)に、電話(☎0120-700-791)で事前にお申し込みください。

インターネットでの情報提供

HPアドレス <http://business3.plala.or.jp/fba/>

携帯用HPアドレス <http://business3.plala.or.jp/fba/k/>

●問い合わせ
福島県弁護士会郡山支部(きつ法律事務所) ☎024-927-5114



催し 福島いのちの電話&震災被災者支援チャリティコンサート

「福島いのちの電話」の活動のさらなるご理解をいただくため、チャリティコンサートを開催します。

●日時 12月4日(日)

午後1時30分開場

午後2時開演

●会場 福島市音楽堂大ホール

●入場料 指定席 3,500円

自由席 3,000円

●内容 ピアノ名曲ベストコレクション(ピアノの歴史と共に歩んできた名曲の数々を映像とともにお話を交えて楽しめるコンサート)

●その他

・チケットは福島市音楽堂、県庁消費組合売店、福島民報社事務局、福島民友新聞社事務局、桜の聖母生涯学習センターなどで販売しています。

・指定席に限り、専用電話によるチケット販売をしています。

販売専用電話 ☎080-3149-9510

※土日・祝日を除く、午前10時～午後4時

●問い合わせ

福島いのちの電話事務局

☎024-536-0032

募集 市勤労者互助会のご案内

勤労者互助会は、労働組合のない事業所などで働く皆さんの生活や労働福祉の向上を図るために、融資や共済制度などを取り扱っています。

●対象

・市内の事業所に勤務する労働者
・市内事業所の事業主
・市内に居住する労働者または事業主 ※臨時従業員やパートタイマーは除きます。

●融資制度

・災害復旧資金、医療資金
・教育資金、冠婚葬祭資金
・育児、介護休業者等生活資金
・求職者緊急支援資金

●共済給付

・祝い金…結婚、出生、成人、還暦、お子さんの小中学校入学、結婚記念など
・見舞金…死亡、障害、疾病、住宅火災など

●会費

・加入金 1,000円
・年会費 6,000円(分納/年2回)

●問い合わせ

産業部 商工観光課 ☎81-2136

常業行政局 産業建設課 ☎77-2371